

不正義の実態：モスクワ・ボロトナヤ広場事件の裁判

2012年5月6日、モスクワの人びとと数万人がプーチンの大統領就任に抗議するため、市の中心部を行進してボロトナヤ広場に集結しようとした。彼らがここまでの行動に及んだのは初めてであった。

抗議者側との事前合意を無視して、警察は広場への3つの入口の2つを封鎖し、残る1つも制限した。その結果、警察の非常線に対するデモ隊の圧力は、強くならざるをえなかった。非常線が、一部の暴力的行為でやがて崩れた時、警察の暴力行為が始まった。数時間にわたり、平和的に抗議する大多数の人びとを過剰な、しばしば恣意的な武力で弾圧し拘束した。少数の抗議者が時に行き過ぎた暴力を働き、数人の警官が負傷した。抗議の現場で数百人が拘束されたものの、その大多数は起訴されることなく釈放された。

26人が「大規模な暴動」への参加、計画または扇動を行なったとの申し立てによってロシア刑法第232条に基づき起訴された（さらに2人が手配中）。その内2人はすでに罪を認めて有罪判決を受け、もう1人は精神病院に強制入院させられた。さらに12人が現在裁判中であるが、彼らは1人を除いて、すでに1年以上にわたって起訴前の拘禁あるいは自宅軟禁の状態にあった。

警察の過剰な武力の行使に多くの苦情が寄せられ、暴力をふるった警官をはっきり特定している証拠があるにもかかわらず、1人の警官も起訴されていない。さらに暴力に訴えた抗議者の多くも、暴力行為の証拠があるにもかかわらず特定されず、起訴もされていないという事実がある。これらの事実から、ボロトナヤ広場で起きた犯罪行為に対する司法の対応は、司法的要請や関心に基づいていないことは明らかである。実際、進行中の裁判の背景にある動機は政治的であり、抗議行動は暴力による混乱と政権転覆を意図しているという誤ったストーリーをでっち上げるために司法機関が利用されているのだ。このストーリーは、NTVテレビで放映された「抗議の実態」と題したドキュメンタリー番組に最もよく示されていた。またプーチン大統領や政府高官らが、何度となくこのストーリーをほのめかしてきた。大統領は現在起訴されている人びとの恩赦に関連して次のように語っている。「われわれすべてが、法に基づいて存在していることを心得ておかなければならない。もし法を破った者が罰を逃れるならば、1917年に起きたことと同様の問題に直面することを理解しなければならない」と。

現在の裁判が政治目的に利用されているために、人びとがでたらめに起訴されていると言えるだろう。起訴された人びとは、1人を除き、抗議行動に汚点をつけた暴力は行っていない。当局からすれば、起訴された人びとの個々の責任はあくまで二次的であり、「失敗に終わったクーデター」という誇大ストーリーを作り上げ、今後の同様な大衆抗議を抑止することが大事なのだ。

ボロトナヤ広場の事件を「大規模な暴動」と位置づけることが、ストーリーの構築に重要であった。行き過ぎた暴力が散発的に発生したことは事実だが、これらはロシアの法律に照らしても、その用語の一般的解釈でも「大規模な暴動」とは言えない。

「大規模な暴動に参加の罪」とは何か、ロシアの法律ではあいまいで、その適用の仕方はバラバラであった。今回の抗議者の暴力は大規模な暴動と見なされているが、今年10月にモスクワのビリュリョボ地区で起きた人種的動機に基づく暴力は、大規模な暴動とは見なされなかった。一部の抗議者の暴力に目をつむるものではないが、アムネ스티は暴力行為の大半が警察によるものであったり、事前合意に従って広場に入ろうとした人びとに対して警察の対応に不手際があったために生じたもの、と考えている。

国際的基準からすれば、ごく一部に暴力行為があったとしても抗議行動はその平和的かつ法的に保護された性格を失わない。一部の暴力行為は個別に取り扱うべきであり、デモ全体を追い散らし参加者を処罰する口実として利用すべきではない。この考え方は、一部の暴力は警察の違法な武力行為に対する反応であったと思われることを考えれば、当然である。

起訴状と裁判審理に基づけば、検察が挙げている大規模な暴動の根拠は次の点になるだろう。

1. 非常線の突破：しかしこれは警察の群衆への対応が不適切で、事前合意を無視したために起きた必然的な結果である。
2. 反政府スローガンの連呼：だが連呼は完全に合法的な表現の自由の行使である。
3. 解散命令への不服従：しかし抗議に対する解散命令の決定は、当時の状況から見れば行き過ぎであった。また命令の指示が聞こえる範囲にいた大多数の人びとにとって、背後からの圧力を考えれば、退却は事実上無理であった。
4. 石、アスファルト、旗、火炎瓶を投げ、警官を負傷させた暴力行為：そのような行為はあったが、一部の抗議者の単独行為にすぎなかった。
5. 仮設トイレ6カ所の損傷：これはビデオ映像によると、警官隊の過剰かつ恣意的な武力行使に対して、防衛バリケードを立てる際に倒壊したものである。

ボロトナヤ広場事件が、ロシアの法に基づく「大規模な暴動」かどうかは、その事実があったかどうかではなく、政治的な思惑によって決まるらしい。しかも検察側は、現在起訴されている13人に、同法が定める「大規模な暴動に参加する『犯罪意思』があった」ことを証明できていない。

同法での有罪の立証には理論的な要素が求められる。にもかかわらず、この裁判で、同法が政治的動機を伴う検察側に有利に働くということが明らかになった。抗議者は平和的な集会の権利を合法的に行使しただけなのだ。被告の大半は、審理前に1年以上も拘禁されている。その結果、深刻な健康問題を抱える者も多い。仮に裁判で無罪判決を受けたとしても、人生の1年以上を棒に振ったことになる。有罪ならば、長期刑が待っている。

とりわけ、警官隊の人権侵害に対する責任がまったく問われていないことを考えると、こうした裁判が開かれるのは、市民に向けた政治的メッセージを送るためのようだ。「ロシアで平和的な集会や表現の権利を行使しようとする者は、長期刑のリスクを踏まえた上で行え」と。

以上のことからアムネスティは、すべての被告に対する「大規模な暴動に参加」もしくは「大規模な暴動を煽動」した容疑を取り下げよう要求している。

2012年5月6日にボロトナヤ広場で実際に起きたのは、大規模な暴動ではなく抗議集会であり、集会に対する弾圧だった。ボロトナヤ裁判では、被告の組織的な暴力行為ではなく、むしろロシア政権を牛耳る者の命令に従う刑事司法制度が暴かれている。

ここで、被告に対する不当な起訴内容と彼らが受けている権利の侵害を文書で詳細に記録・証明するために、一人ひとりかけられた容疑を見直してみたい。これは、検察側が立証を終えた今だからこそ可能であり、起訴状、検察側の法廷証拠、それ以外の証拠、数多くの目撃者の証言、十数回におよぶ法廷審問の綿密な再調査に基づいている。

分析の結果、被告の何人かは、一般に暴力と解される行為にはまったく関与しておらず、自らの権利を合法的に行使したことで、いまだに拘禁され深刻な容疑がかけられていることが明らかになった。

それゆえアムネスティは、彼らを「良心の囚人」と考える。現時点で、良心の囚人と見なしていない被告もいる。それはアムネスティが、何らかの犯罪行為で彼らが有罪だと考えているわけではなく、いかなる法的責任も、「推定無罪」を順守する公正な裁判において妥当な容疑に基づいてのみ立証されるべきだと信じているわけでもない。単に、これらの被告が「良心の囚人」の厳密な定義に当てはまることを裏付ける十分な証拠を入手していないだけである。彼らが、他の囚人と同様、政治的な動機に基づいて起訴されたことに疑いの余地はない。彼らもまた、政治的理由によって幅広く行われている「権利の侵害」の被害者だ。それゆえ、彼らに対する「大規模な暴動に参加」もしくは「大規模な暴動を煽動」した容疑も取り下げられるべきだ。

2013年10月3日、アムネスティは、ボロトナヤ広場での抗議集会に関連して「大規模な暴動に参加」した容疑で当時起訴されていた13人のうち3人を良心の囚人と認めた。ウラジミール・アキメンコフさんとアルチョーム・サヴィオロフさんは、今なお裁判を受けずに拘禁されている。一方、ミハイル・コセンコさんは、有罪判決を受けたが、精神疾患を理由に医療施設での強制的な治療を言い渡された。

その後、検察は残りの被告10人の立証を終えた。アムネスティは、起訴状と法廷では提示されなかった証拠を包括的に見直し、十数回の法廷尋問に出席した結果、このうち7人も良心の囚人であるとの結論に達した。

そのなかには、ニコライ・カフカスキーさん、ステパン・ジミンさん、レオニド・コビジンさんが含まれ、彼らに対する犯罪行為・暴力行為の容疑はまったく根も葉もない言いがかりだとアム

ネスティは考える。さらに、アレクセイ・ポリホビッチさん、デニス・ルツケビッチさん、セルゲイ・キリポフさんも良心の囚人と見なしている。ビデオ映像には、この3人がバリアを張ったり逮捕を阻止したりして警察の職務を妨げるといふ、一見すると不法な行為が写っている。しかしこれらの行為は、警察が過剰な武力を広く行使したことが背景にあったと考えるべきである。3人とも暴力を振るっていなかった。彼らは終始、自身も含めたデモ参加者を、警察の過剰な武力行使と人権侵害から守ろうとする一心で動いていたように見える。このような行為は、せいぜい行政犯に値し、ロシアで通常起訴された場合は、罰金と、恐らく短期刑で済むはずだとアムネスティは考える。さらに、3人全員を「大規模な暴動に参加」という重罪で起訴したことは、この裁判の根本的な政治性を示していると言えるだろう。被告を拘禁し続け、有罪判決の場合に長期刑を言い渡すのは、平和的な集会の権利を行使した彼らを罰し、他の人びとを思いとどまらせるためである。それは彼らが、ロシアの法の下でこうした行為に従来科せられる最高刑より長い間、裁判を受けずに拘禁されているという事実からも明らかである。

アムネスティはヤロスラフ・ベルソフさんも良心の囚人と認定した。信じ難いことだが警官隊の1人にビリヤードの球を投げつけたとして起訴されている。投げたのはレモンだという証拠、その行動は、暴力行為というより抗議を示す象徴的な行動の1つと指摘する証言があるにもかかわらず、容疑をかけられている。

アムネスティは現時点では、拘禁されている残りの2人を良心の囚人と見なすかどうかを決めることができない。しかし、独自調査によると、アレクサンドラ・デュカニナ（ナウモヴァ）さんとアンドレイ・バラバノフさんは、合法的な人権の行使に刑罰の適用を認めるという漠然かつ法外な容疑で、政治的な見せしめ裁判にかけられている。13人の1人で今は拘禁を解かれたマリア・パロノバさんも、同様である。従ってアムネスティは、3人に対する「大規模な暴動に参加」もしくは「大規模な暴動を煽動」した容疑を取り下げるよう要求している。